【指定ごみ袋制度導入についての基本方針】(案)

令和2年9月 向日市 環境経済部 環境政策課

目 次

1.	はじめに ・・・・・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
2.	向日市のごみの現状	•		-	-	•	-	•	-		•	•	•	•	•	•	•	1
3.	これまでの検討経過	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		3
4 .	指定ごみ袋制度とは	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		3
5.	指定ごみ袋を導入する目的				•	•		•		•		•		•		•	•	4
6.	指定する袋の規格・	•			•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	7
7.	対象になるごみの種類					•		•			•	•	•	•		•	•	7
8.	指定ごみ袋の販売・購入				•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	8
9.	実施時期 ・・・・・	•	•	-	•	•	•	•	-	•	•	-	•	•	•	•		8
10.	試行期間 ・・・・・	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	-	-	-	•	ı	8
11.	市民の皆様への周知	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	-	•	•	İ	9
12.	指定ごみ袋制度についての	G	8	, Δ				•						-	•		ı	1 0

1. はじめに

私たちの生活は、「もの」に溢れ、毎日の暮らしや様々な事業活動から多くの ごみを排出しています。将来にわたり安定した生活、子どもたちやその先の世 代へより良い地球環境を引き継ぐためには、ごみの排出を抑制し、再生利用を 促進していくことが重要です。

このために、市が中身の見える半透明のごみ袋を指定する、指定ごみ袋制度 を導入して、分別の徹底を促し、燃やすごみの中に不適正なごみや資源化可能 なごみの混入を防ぐことによって、ごみの減量化・資源化を推進するものです。

2. 向日市のごみの現状

(1) ごみの排出量

ご家庭から排出される燃やすごみ 1 人 1 日当たりの量は、ピークであった平成 1 1 (1 9 9)年度の約 7 3 0 g から令和元年(2 0 1 9)年度の5 2 1 g と徐々に減少してきましたが、今後、これ以上大幅に減少する見込みはありません。

参考: 1人1日当たりのごみ排出量

平成29年度	平成30年度	令和元年度						
524g	531g	521g						

(2) 不適正ごみの混入

燃やすごみの中に、本来リサイクルされるべき空缶やペットボトルなどの不適正なごみ、他の自治体の住民が持ち込む越境ごみ、更には事業者が自らの費用で処分すべき事業系ごみが混入しています。



分別されずに出されたごみ

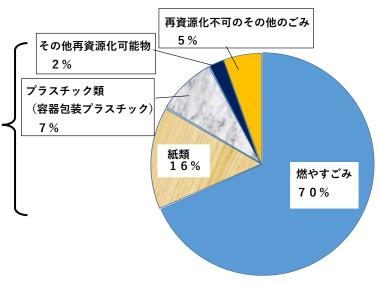


事業所から出されたと思われるごみ

燃やすごみの展開検査結果 (調査期間:平成30年2月~31年4月)

再資源化可能物 約25%(重量比) ・紙類 ・プラスチック類 (容器包装プラスチック)

・その他再資源化可能物 (空きカン、空きビン等)



(3) 分別ステーションのマナー悪化

現在、分別ステーションに資源ごみや燃やすごみが利用時間帯以外(前日や深夜)に分別されていない状態で持ち込まれています。このため、市では、マナー違反を防ぐための監視や、自治会・町内会への啓発チラシ回覧などを実施しています。



前日に出されたごみ



シルバー人材センターによる夜間パトロール

マナー違反のごみが分別ステーションに持ち込まれると、それにつられて、市では収集できないごみなどの違反ごみが増えます。



マナー違反のごみに集まった粗大ごみ



不法投棄

3. これまでの検討経過

平成30年11月12日 市長から審議会に諮問

「ごみ減量を推進するための方策について」の諮問を、市長から向日市廃棄物減量等推進審議会に行いました。



平成30年11月12日 審議会(今後のごみ減量の方向性について審議)

平成31年1月21日 審議会(諮問内容について審議) 令和元年5月15日 審議会(諮問内容について審議) 令和元年7月2日 審議会(諮問内容について審議)



令和元年7月16日 審議会から市長へ答申

「ごみ減量を推進するための方策について」の答申が、向日市廃棄物減量等推進審議会から市長に提出され、その中のごみ袋に関する答申要旨は以下のとおりです。

【指定ごみ袋に関する答申要旨】

- ・まず市民の自主的な取り組みを促すための方策として、透明・半透明の指定ごみ 袋を導入し、ごみの分別を徹底すること
- ・レジ袋については世界的に大きな課題となっているプラスチックごみ大幅削減の 観点から、ごみを出す袋としては使用を禁止する。
- ・指定袋の規格は数種類用意し、コストを意識したものとなるようにする。

4. 指定ごみ袋制度とは

市が半透明ごみ袋の規格(大きさ、色、形など)を定め、その袋を使って市 民の皆様に燃やすごみを持ち出していただく制度です。

なお、この指定ごみ袋制度は、袋の価格(値段)にごみ処理費用を上乗せする「ごみの有料化」ではありません。

5. 指定ごみ袋を導入する目的

(1) ごみの減量化・資源化の推進

京都府内26市町村のうち、乙訓2市1町(向日市、長岡京市、大山崎町) を除く、23団体で、中身の見える透明又は半透明のごみ袋を指定すること によって、ごみの削減に効果を上げています。

ごみ処理費用を上乗せした有料指定袋制を実施

京都市、木津川市、亀岡市、南丹市、綾部市、福知山市、舞鶴市 宮津市、京丹後市 等13団体

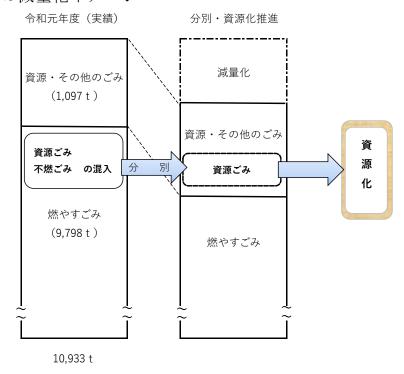
ごみ処理費用を上乗せしない透明・半透明指定袋制を実施

宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市 等10団体

現在、長岡京市でも令和3年2月からごみ処理費用を上乗せしない指定ごみ袋制度を開始するために準備が進められています。

また、大山崎町においても、大山崎町廃棄物減量等推進審議会から令和2年7月に示された「ごみ減量施策について」の答申に、「乙訓2市1町で共通して使用できる袋について検討すること」とされています。

(図4) 家庭ごみの減量化イメージ



(2) ごみ焼却炉建設費用の抑制

ごみの減量化・資源化の推進によって、将来、新たに建設する焼却炉の建 設費用が抑制できます。

向日市から排出される燃やすごみは、長岡京市及び大山崎町から排出されたものと合わせて、乙訓環境衛生組合で1日1基当たり75トン焼却可能な焼却炉3基を順番に運転しながら処理しています。

現在稼働中の3基の焼却炉は、平成6(1994)年から平成13(2001)年に建設されており、老朽化が進んでいることから、概ね令和10(2028)年頃に新たな焼却炉を建設する必要があります。

新たに建設する焼却炉については、ごみ減量化を推進することによって、 現在の規模から縮小でき、ごみ焼却炉建設費用を抑制することが可能です。

さらに、長岡京市及び大山崎町とともに、乙訓2市1町全体で共通の指定 ごみ袋制に取り組むことによって、焼却炉建設費用の抑制効果がより高まり ます。また、この他の施設についても同様に更新時の建設費用の抑制が図れ ます。

<抑制イメージ>

(概算:現在と同じ規模の場合)

(75トン×3基)×<u>9千300万円</u>=209億3千万円

(例:20%縮小できた場合)

(60トン×3基)×9千300万円=167億4千万円

約42億円 の抑制効果

焼却炉建設係る1トン当たりの単価は、 100トン以上の施設改修における 令和元年度実勢価格がベースとなって います。

(3) ごみ処理経費の削減

ごみの減量化・資源化の推進によって、焼却処理に係る光熱水費や燃料費、 焼却灰の運搬処分費などの経費削減が図れます。

また、現在約6千トンの焼却灰を最終処分場に運搬しており、埋立処分量の削減により、最終処分場(神戸沖の埋立処分場、長岡京市勝竜寺埋立地)の延命化が図れます。

<削減効果イメージ>

(概算:平成30年度の場合)

約6,000トン/年×約1万4千円=約8千400万円

(例:20%削減できた場合)

約4,800トン/年×約1万4千円=約6千720万円

年間約1,680万円 の削減効果

1トン当たりの焼却灰運搬処分費等

※搬入量、1トン当たりの経費は、ごみの状態等により一定ではありません。

(4) 事業系ごみ及び市外からのごみの防止

中身の見えるごみ袋を指定することによって、事業者が自らの費用で処分 すべき事業系ごみが防止できます。

また、市が指定するごみ袋を購入する必要があるため、他の自治体の住民が持ち込む越境ごみを防止できます。

(5) ごみ収集作業の安全性の確保(向上)

収集時にごみ袋の中に入った鋭利なものや、発火するおそれのあるものなどの確認がしやすくなり、収集作業員のケガや収集車両及び処理場の火災事故などを未然に防ぐことができます。

(6) 地球温暖化防止対策

ごみ焼却の際には大量の二酸化炭素(CO₂)が排出されます。

ごみ分別の徹底を推進し、燃やすごみを減らすことによって、ごみ焼却の際に発生する二酸化炭素(CO_2)が削減でき、地球温暖化防止対策が図れます。

(7) 食品ロスの削減

ごみ袋の中身を見直すきっかけとなり、食品ロスを減らすことが期待できます。

6. 指定する袋の規格

長岡京市及び大山崎町とともに、乙訓2市1町で共通の指定ごみ袋制度に取り組むことによって、ごみの減量化・資源化の効果が高まるとともに、市民の皆様が購入する指定ごみ袋購入価格の抑制が図れます。

(1) 袋の色:半透明

(2) 文字色:深緑

(3) 容 量:大(45リットル)、中(30リットル)、小(15リットル)

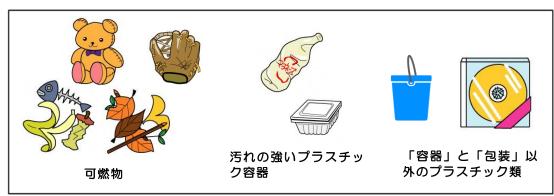
(4) 素 材:高密度ポリエチレン製

(5) 厚 み:容量毎で破れにくい最低限の厚さ

7. 対象になるごみの種類

ご家庭の「燃やすごみ」が対象となります。

○対象になるごみ○



缶やビン、ペットボトルなど資源ごみは対象となりません。

○対象にならないごみ○



8. 指定ごみ袋の販売・購入

(1) 販売店

スーパーやコンビニ、ドラッグストア、ホームセンター等、市販のごみ袋 を取り扱っている販売店で購入できるよう、市は協力を求めて行きます。

なお、指定ごみ袋の販売時期は、令和3年6月頃を想定しています。

指定ごみ袋の製造には市の承認が必要ですが、販売に市の許可は必要ありません。

(2) 販売価格

指定ごみ袋は、市販のごみ袋と同様、それぞれの販売店が独自に定める価格(市場価格)で販売されます。そのため、販売店ごとに価格が異なります。

市は、指定ごみ袋の販売価格を定めません。

また、今回の指定ごみ袋制度は、袋の価格(値段)にごみ処理費用を上乗せする「ごみの有料化」ではありません。

9. 実施時期

令和4年2月1日から完全実施します。

10. 試行期間

令和3年8月1日~令和4年1月31日

- ・試行期間前でも指定ごみ袋を使って家庭ごみを持ち出すことができます。
- ・試行期間中は、指定ごみ袋の使用を推奨しますが、それ以外の袋で持ち出された「燃やすごみ」も回収します。
- ・完全実施後は、指定ごみ袋以外の袋で持ち出された「燃やすごみ」は回収しません。

11. 市民の皆様への周知

- (1) パブリックコメントの実施・・・令和2年9月頃 当該「指定ごみ袋制度導入についての基本方針(案)」について、パブリックコメントを実施します。
- (2) 指定ごみ袋制度導入についての基本方針を策定・・・令和2年10月頃 「基本方針(案)」のパブリックコメントで市民の皆様からいただいたご 意見を踏まえ、「基本方針」を策定します。
- (3) 説明会及び啓発活動の実施・・・令和3年2月頃~

新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、市民の皆様への説明会及びスーパー店頭等での啓発活動を実施するなど、指定ごみ袋制度の周知に努めます。

(4) サンプル袋の全戸配布・・・令和3年2月頃~

指定ごみ袋のサンプル及び制度の啓発チラシを全てのご家庭に配布し、指 定ごみ袋制度を周知します。

<ごみ袋サンプル イメージ>

※長岡京市、大山崎町と共通の袋になる予定なので、袋のデザインや名称が変わることがあります。

※実際に販売されるごみ袋は、啓発 用サンプルと多少デザインを変更す ることがあります。



12. 指定ごみ袋制度についてのQ&A

Q1. 半透明指定ごみ袋を導入すると、ごみの減量化・資源化が進むのですか?

A1. 他の自治体の例を見ても、半透明の指定ごみ袋制度はごみの減量化・資源化に効果があります。

市民の皆様や自治会の皆様の協力をいただきながら、指定ごみ袋制度の定着に取り組んでいきます。

Q2. 指定ごみ袋制度が始まると、市販の袋などは使えなくなるのですか?

A 2. 生ごみや紙おむつなどを小分けにして入れる「内袋」としてお使いいただけます。

Q3. 指定ごみ袋でごみを出しても、分別できていないごみは回収されませんか?

A3. 分別が守られていないごみについては、指定ごみ袋に入っていても、ルール違反シールを貼った上で回収しませんので、ご理解とご協力をお願いします。

Q4. 指定ごみ袋制度は、ごみの有料化ではないのですか?

A 4. 今回、向日市が導入する指定ごみ袋制度は、ごみの有料化制度ではありません。ごみ処理費用を上乗せしないため、市販のごみ袋と同程度の価格で販売される予定です。

Q5. ごみ袋のサイズは選べますか?

A5. ご家庭でのごみの量によって、袋のサイズを選んでいただけるよう、大(45リットル)、中(30リットル)、小(15リットル)のサイズ展開を予定しています。

Q6. ボランティア活動で出たごみも指定ごみ袋で出さなければいけませんか?

A 6. 自治会や町内会など、地域の清掃活動で出たごみは、指定ごみ袋を使っていただく必要はありません。詳細は環境政策課までお問い合わせください。

Q7. 長岡京市・大山崎町と共通の袋を使うのはなぜですか?

A7. 乙訓2市1町で構成する乙訓環境衛生組合でごみ処理をしていることから、共通の袋を使い、ごみの減量化・資源化を進める必要があります。

また、市単独で実施するよりも対象人口が多くなることによって、複数の袋製造会社が参入しやすくなるため、安定的に袋の供給が行え、ごみ袋の購入価格も抑えられると考えられます。

Q8. 指定ごみ袋の導入により、不法投棄が増えるのでは?

A8. 他の自治体で、指定ごみ袋の導入により不法投棄が増えたという事例は 聞かれませんでしたが、パトロールや防犯カメラなどにより抑制を図って いきます。